

# 重点プラン

施策の必要性や優先度を見極め、  
重点的に取り組むべき内容を  
示しています。

# 3 重点プラン

## (1) 重点プランとは

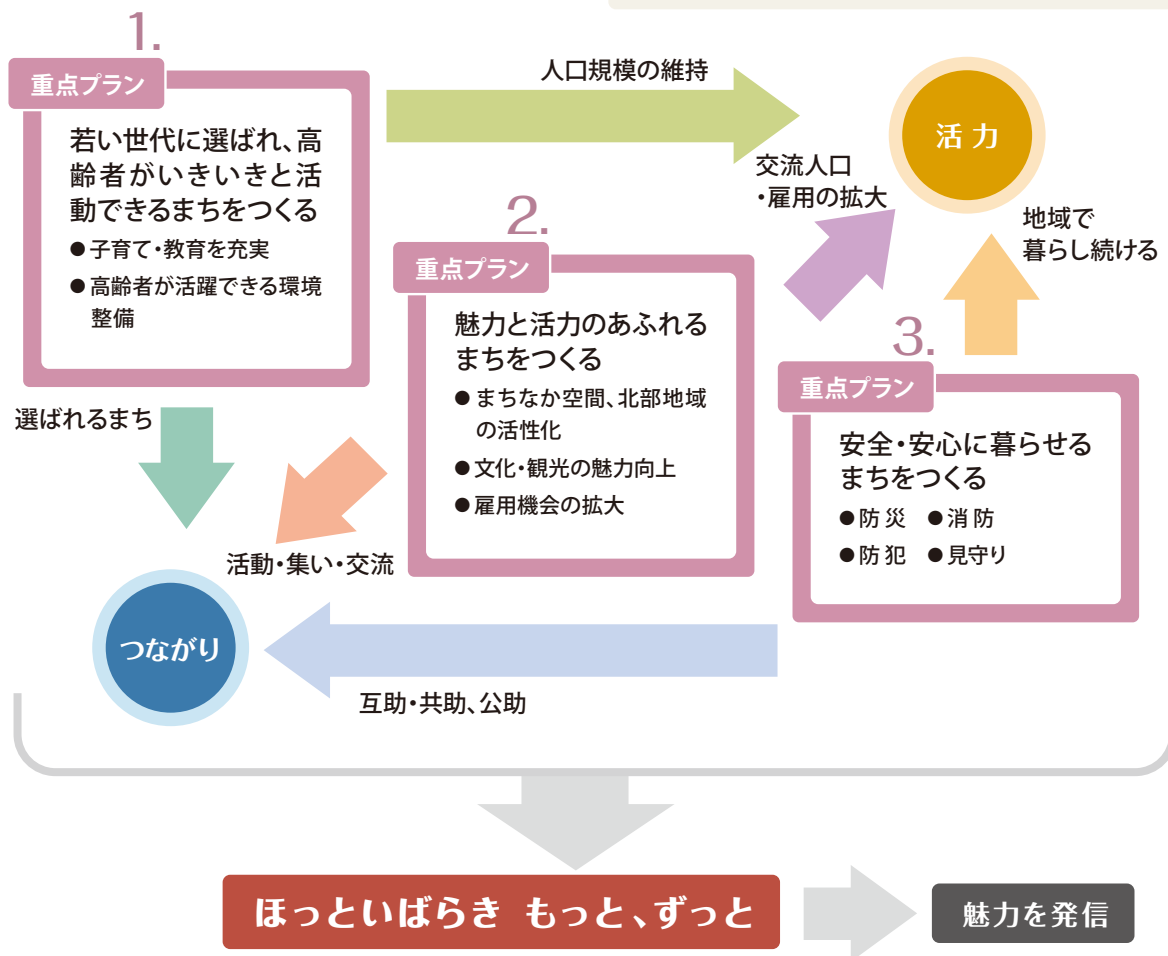
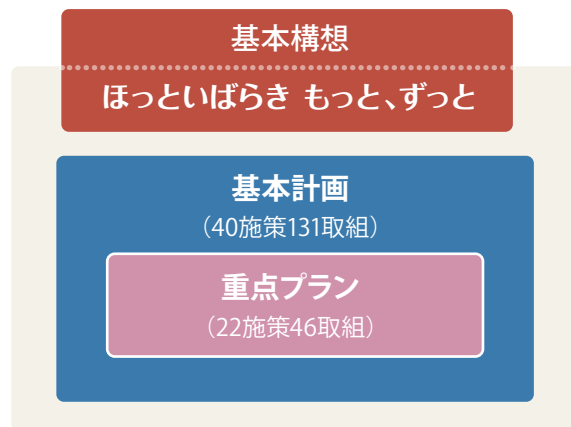
市民、事業者・団体、市の協働のもと、基本計画(施策別計画)で掲げる施策・取組の中から、重点的に取り組むべきテーマを選定し、「重点プラン」として位置づけます。

これからの人口の動向や厳しい経済状況等の社会環境のもとでは、長期的な視点に立った持続可能なまちづくりが求められます。そのため、まちづくりの視点である、活力やつながりの観点から、将来に備えるということを重点プランの基本的な考え方とします。

これらの重点プランは、施策体系の枠を超え、複数の施策や取組を一体的に実行していくものです。

今後、重点プランを積極的に推進し、基本構想のスローガンである「ほっといばらき もっと、ずっと」を実現し、多くの人々から選ばれるまちづくりを進めます。

また、重点プランなどを推進することにより、高められるまちの活力や魅力について、情報発信を行うシティプロモーションに取り組みます。



## (2) 重点プラン1 若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる

### ① 重点プランの必要性

茨木市は今後も一定期間は人口増が見込まれていますが、中長期的には、現状のまま推移すれば全国の傾向と同様、少子化の進展と人口減少に転じることが予想されます。また、茨木市の高齢化率は全国の平均より低くなっていますが、確実に高齢人口の割合は高まっています。

このため、さまざまな取組によって、子育て世代の定着・流入を図り、現状の人口規模の維持を目標とするとともに、高齢者がいつまでもいきいきと活躍できる環境を整えることによって、まちの活力をさらに高める必要があります。また、取組を多世代交流などにつなげ、地域のつながりを高める必要があります。

### ② 重点プランの方向性

これまで以上に、教育や子育て、雇用等の支援を充実することで、子育てに対する経済的、精神的不安を解消し、魅力ある子育て環境を創出します。

その結果、茨木市が「出産・子育て・教育環境の充実したまち」として評価され、居住地として選択されることにより、子育て世代の定着と流入を促進し、まちの活力向上と人口規模の維持に努めます。

そのため、多様な子育て支援環境を整える、連続性のある質の高い教育を保障する、大学進学など修学意欲のある若者をサポートする、女性が働き続けられる環境を整えるなど、複合的な施策、取組を展開します。

また、高齢人口の増加を社会的コストの増大として捉えるのではなく、活力ある地域づくりにおいて、エネルギーを発揮してもらえよう、高齢者が社会貢献活動などに参加する機会や活動のための場の提供を図ります。

そのため、地域活動への参加、生涯学習・スポーツ活動への参加、コミュニティビジネスへの展開など、高齢者の活力をいかしたまちづくりを推進するとともに、高齢者が健康で自立した生活を送り続けることができるよう、健康づくりの推進など、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

また、地域の子どもの育成や子育て支援にかかわるなど、子育て支援と高齢者の生きがいづくりを組み合わせ、相互に効果がでるよう施策、取組を展開します。



4か月児健康診査



老人クラブのハイキング



ぼっぼルーム

■プランを構成する施策別計画の施策・取組

章-施-取	施策名	取組名	内容
1-2-1	高齢者への支援を推進する	地域活動・社会参加の促進	知識・技能をいかした高齢者の地域活動参加促進
			高齢者相互、多世代交流など生きがいづくり
			高齢者の居場所と出番の創出
1-2-2		地域包括ケアシステム等の推進	住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の推進
1-5-1	健康づくりや地域医療を充実する	健康づくりの推進	保健指導等による生活習慣病予防
1-5-2		母子保健サービスの充実	質の高い母子保健サービスの提供
1-5-4		救急医療体制の充実	市内医療体制の確保
2-1-1	すべての子どもの育ちを支援する	子どもの健やかな育ちを等しく保障	修学意欲のある若者をサポートする取組
2-1-2		子育て支援サービスの提供	子育て支援策の充実
			適切な支援情報の提供
2-1-3		幼児教育と保育の質と量の充実	待機児童の解消
			保護者のニーズに応じた幼児教育・保育の提供
2-2-1	地域ぐるみの子育てを推進する	交流の場の充実	地域の子育て支援拠点の充実
2-2-3		地域の人材を活用した子育て支援	高齢者の経験等をいかした子育てへのかかわりなど、子育て支援と生きがいづくりの連携の推進
2-3-1	「生きる力」を育む教育を推進する	「確かな学力」の充実 「豊かな心」の醸成 「健やかな体」の育成	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成
2-3-2			保・幼・小・中連携の充実
2-3-3			学校の特色や地域性をいかした取組
5-2-1	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成	コミュニティビジネスなど高齢者による地域活性化
5-3-1	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる	就労の支援	子育て世代(女性)の就労・創業支援
5-3-2		働きやすい職場づくりの推進	働き方の選択肢を増やす取組
			子育て世代の雇用機会を増やす取組
			仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進

※「章-施-取」とは、施策別計画の章番号、施策番号、取組番号を指します。

### (3) 重点プラン2 魅力と活力のあるまちをつくる

#### ① 重点プランの必要性

茨木市の魅力と活力を維持・増進するためには、情報・知識が、社会、経済の原動力となり、それを支える人の創造力を高め、イノベーション<sup>※</sup>を生み出していくことにより、都市の活力創出につなげるという視点が重要です。また、国土軸に位置する地理的な優位性、彩都でのライフサイエンス分野の研究開発機能、多くの大学立地、豊かな自然・歴史・文化資源など、本市の資源と育ちつつある取組をいかし、発展させる必要があります。

これらの取組により、本市に暮らし、働き、学び、憩う多くの人がいきいきと活動し、集い、交流することで新たな活力を生み出し、都市の魅力を高め、市民が「誇りと愛着」を持つまちとする必要があります。

#### ② 重点プランの方向性

魅力と活力があり、経済・人が循環するまちを創造するため、市内における交流人口（通勤、通学、買い物、観光、レジャーなどでその地域を訪れる人口）の増加と雇用の拡大をめざします。

そのため、中心市街地においては、商業・サービス機能の誘導を図るとともに、魅力ある駅前空間の創造、安心できる歩行環境の整備促進、効果的な活性化を推進するための体制構築を図ることで、歩いて楽しめるまちなか空間を創り出します。

北部地域においては、交流拠点の整備、景観保全の取組、農業の6次産業化やブランド化などを複合的に展開することにより、食と農、歴史などさまざまな要素をあわせた魅力アップによる集客と交流空間の創造を図ります。

また、「文化芸術」「観光」などの視点から、活動拠点の整備、イベントの開催、新たな資源の創出を図ることで、市民だけでなく、市外からも人が訪れ、「人」「モノ」「感性」が交流する「楽しい」まちをめざします。

さらに、彩都における研究開発機能の集積や大学立地、交通利便性といったポテンシャルをいかし、人材の育成や企業立地を推進し、雇用機会の拡大と経済の活性化を図ります。



JR茨木駅東口駅前広場 (H27.2)



阪急茨木市駅



de愛・ほっこり見山の郷

#### ※イノベーション:

これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいいます。「技術革新」などと訳されます。

■プランを構成する施策別計画の施策・取組

①まちなか空間の活性化

章-施-取	施策名	取組名	内容
5-1-3	地域経済を支える産業をまもりそだてる	商業の活性化	空き店舗等の活用促進
5-5-3	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	良好な景観の保全と創造	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導
5-6-1	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)	駅や駅周辺等の整備
5-6-2		魅力ある中心市街地・駅周辺の整備	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立)
			駅周辺地区の再生の促進
			多様な機能を持つ賑わい拠点の整備
		シビックセンター環状道路の一方通行化の推進	
5-7-2	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる	誰にも優しいまちづくりの推進	駅周辺のバリアフリーの推進
5-8-1	暮らしと産業を支える交通を充実させる	公共交通の維持・充実	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備

②北部地域の活性化

章-施-取	施策名	取組名	内容
5-1-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる	農林業の振興	農林業の新たな担い手の養成
			遊休農地・放置森林とのマッチングの推進
5-1-2		都市と農村の交流活動等による活性化	農業の6次産業化の支援
			特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援
5-6-4	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	北部地域の魅力向上	北部地域の豊かな自然・歴史・田園環境の保全・活用
			安威川ダムや新名神周辺整備にあわせた魅力ある施設・空間の創出
6-2-2	バランスのとれた自然環境をつくる	自然資源の利用の推進	間伐材の活用促進

## ③文化・観光による魅力向上

章-施-取	施策名	取組名	内容
3-3-2	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり	イベント開催等により、気軽に文化芸術に触れる場づくり
3-3-3		未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	若手芸術家の育成・活動環境の形成
3-3-4		歴史遺産の保存・継承	貴重な文化財の市への移管促進
3-4-1	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	観光資源の発掘とネットワーク化の推進	既存観光資源のネットワーク化と新しい資源の創出
3-4-3		官民協働で観光事業を推進	イベントなど官民協働での観光まちづくり

## ④雇用機会の拡大と経済活性化

章-施-取	施策名	取組名	内容
5-1-2	地域経済を支える産業をまもりそだてる	都市と農村の交流活動等による活性化	学校給食などと連携した地産地消の推進
5-2-1	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成	大学との連携による人材育成や新たなビジネスチャレンジへの支援 空き店舗等を活用した起業などの支援
5-2-2		幹線道路での企業立地誘導	交通利便性など地域特性をいかした企業立地促進
5-2-3		特区制度などを活用した企業立地	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり
5-4-2	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる	彩都の都市づくり	国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進



見山の赤しそ



若手芸術家育成事業

## (4) 重点プラン3 安全・安心に暮らせるまちをつくる

### ① 重点プランの必要性

高い確率で発生が予測される南海トラフ地震などの大規模な災害への備え、局地的な短時間豪雨への対応、高齢化の進展などに伴い増大する救急業務への対応など、誰もが、住み慣れた地域の中で安全・安心に暮らし続けることができる取組が必要です。

また、少子高齢化や人口減少が進む中、つながりを視点に、市民の知恵と力によって高齢者や子どもなどが守られるとともに、地域や教育コミュニティなどにおける連携を深め、防犯をはじめとするさまざまな安全・安心の課題解決に取り組む体制が必要です。

### ② 重点プランの方向性

地震などの大きな災害や、地域、生活のさまざまな課題にきめ細やかに対応し、いざという時にも市民が安全・安心を感じられる地域づくりを進めます。

そのため、自主防災組織の活動促進や消防・救急体制の強化を図るとともに、災害時などの迅速な情報提供に向けた基盤整備に努めます。また、建築物の耐震化を促進する支援策の充実、災害時に防災空間ともなる道路整備を図るとともに、近年の局地的な豪雨による浸水被害や土砂災害を防ぐため、総合的な雨水対策を進めます。

さらに、自主防災組織間での連携や情報共有を進め、地域で活動している自治会、公民館区事業実施委員会、こども会やNPO、学校などとの連携を強化することで、防災コミュニティ活動を推進し、安全・安心に関わる幅広い活動の推進や多様な担い手の育成・確保を図ります。

日頃からの住民同士のコミュニケーションを深め、高齢者・子どもの見守り活動を推進するとともに、安全な道路環境の形成と、交通マナーの啓発などを図り、安全で安心して暮らせるまちをつくります。



消防隊の訓練



地域での防災訓練(初期消火訓練)



地域での防災訓練(救命訓練)



## ■プランを構成する施策別計画の施策・取組

章-施-取	施策名	取組名	内容
1-1-2	地域福祉を推進する	地域における相談体制の充実	支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実
2-4-2	魅力ある教育環境づくりを推進する	学校・家庭・地域の連携の推進	子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供
2-5-1	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する	青少年健全育成の推進	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援
4-1-1	災害への備えを充実させる	防災体制の強化	自主防災組織の活動促進
			防災コミュニティづくりの推進
			情報提供の基盤整備の推進
4-1-2		防災意識の高揚	多くの人が参加しやすい地域での防災訓練等の実施
			防災意識を高め、活動継続のための啓発活動の推進
4-1-3		建築物の耐震化の促進	耐震診断、耐震改修の補助制度の推進
	相談会やセミナーによる啓発活動の充実		
4-1-5	総合的な雨水対策の推進	ハード・ソフト対策を合わせた総合的な対策の推進	
4-2-1	消防・救急体制の充実強化を図る	消防体制の充実強化	消防職員の災害対応力向上
車両等の計画的な更新整備			
4-2-2		救急業務の充実強化	市民の自主救護能力の向上
			救急活動の迅速化・高度化
4-3-2	防犯や多様な危機への対策強化を図る	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上	地域ぐるみでの防犯活動の支援
5-8-2	暮らしと産業を支える交通を充実させる	道路整備の推進	災害時に防災空間ともなる道路の整備
5-8-5		交通安全対策の推進	安全な道路環境の形成
			交通ルールの遵守や交通マナーの啓発